**完了検査受付チェックシート**

**■検査申請前に下記の書類を提出済かご確認下さい。**

（工事着手14日前まで）□ 工事監理者及び工事施工者選任届　□ 工事監理業務及び工事施工業務の請負契約締結証明書

（工事着手７日前まで）□ 山留め工事の施工計画書（高さが３ｍ超５ｍ以下の根切り工事を行う場合）

　　　　　　　　　　　□ 山留め工事の施工計画書（高さが５ｍ超の根切り工事を行う場合）

**■検査申請時の必要図書**

**１　共通【１部提出】**

|  |  |
| --- | --- |
| □ | 完了検査申請書 |
| □ | 工事監理状況報告書（チェックシート）（※１） |
| □ | 委任状（※２） |
| □ | 建築士免許証の写し（※３） |
| □ | 施工状況写真（工事監理者の記名、撮影日入りのもの）（※４） |

※１　≪中間検査がない場合≫「基礎工程」「軸組工法(２階建)」「軸組工法(３階建)」「枠組工法(２階建)」「枠組工法(３階建)」「認証建築物」「鉄筋コンクリート造」「鉄骨造」「工作物」の中から該当するものを提出して下さい。「認証建築物」「鉄筋コンクリート造」「鉄骨造」については「完了検査」も併せて提出して下さい。

　　　 ≪中間検査がある場合≫直前の中間検査後に施工した部分について、「基礎工程」「軸組工法(２階建)」「軸組工法(３階建)」「枠組工法(２階建)」「枠組工法(３階建)」「認証建築物」「鉄筋コンクリート造」「鉄骨造」の中から該当するものと、「完了検査」を提出して下さい。

※２　代理者によって検査の申請を行う場合のみ提出して下さい（確認申請時に検査申請も一括して代理者に委任する旨を記載した委任状を提出している場合は、その写しでも構いません）。

※３　設計者・工事監理者が建築士で、直前の申請と異なる場合のみ提出して下さい（建築士データベースの閲覧等で確認できる場合は不要）。

※４　建築基準法第７条の５（検査の特例）に基づき、屋根の小屋組の工事終了時（３箇所以上）、構造耐力上主要な軸組若しくは耐力壁の工事終了時（３箇所以上）、基礎の配筋の工事終了時（３箇所以上）における当該建築物に係る構造耐力上主要な部分の軸組、仕口その他の接合部、鉄筋部分等を写した合計１０箇所程度の写真（特定工程に係る建築物にあっては直前の中間検査後に行われた工事に係るものに限る。）を提出して下さい。

**２　該当する工事がある場合のみ【特記のないものは１部提出】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 高さが５ｍを超える根切り工事 | | □ | 山留め工事の施工結果報告書（※５） |
| 杭工事 | | □ | 杭工事の施工結果報告書（※５） |
| RC造・PC造・SRC造で３階以上又は500㎡以上の建築物のコンクリート工事 | | □ | コンクリート工事の施工結果報告書（※５） |
| S造・SRC造で３階以上又は500㎡以上の建築物の鉄骨建方工事 | | □ | 鉄骨工事の施工結果報告書（※５） |
| 住居系用途地域内で敷地面積500㎡以上の建築工事 | | □ | 緑化施設チェックシート |
| 建築物省エネ法に基づく  省エネ基準適合 | 適判による | □ | □適合性判定に要した図書及び書類　□設計内容説明書（省エネ適判）  □省エネ基準工事監理報告書　　　　□軽微な変更説明書等 |
| 仕様基準による | □ | □仕様基準適合を確認した図書　□省エネ基準工事監理報告書  □軽微な変更説明書等 |
| 中間検査がない場合の小規模建築物（木造で階数２以下かつ300㎡以下の建築物または非木造で階数１かつ200㎡以下の建築物） | 在来軸組工法 | □ | 建築物の基礎の構造方法報告書（※６） |
| 以下の図書については、検査特例の適用がない場合にご提出下さい。（※６）  　□耐力壁・金物の位置及び種類並びに通し柱の位置を明示した図書  　□壁量等計算書・１／４バランス計算書  　□継手・仕口の構造計算書 | |
| 枠組壁工法 | □ | 建築物の基礎の構造方法報告書（※６） |
| 以下の図書については、検査特例の適用がない場合にご提出下さい。（※６）  　□耐力壁の位置及び種類を明示した図書  　□壁量等計算書及び40㎡区画線図 | |
| 非木造 | □ | 建築物の基礎の構造方法報告書 |
| 軽微な変更がある場合  （正、副１部ずつ提出。事前に提出している場合は不要） | | □ | 建築基準法第12条第５項に基づく計画変更届 |
| □ | 変更図面（※７） |
| □ | 変更部分に関する説明書、認定書等 |

※５　直前の中間検査よりも後に施工した部分について提出して下さい。

※６　確認申請時に事前に提出している建築基準法第６条第一号又は二号の建築物の場合は不要です。

※７　変更後の図面に変更前の内容を朱書きで記入したもの又は変更前と変更後の図面を提出して下さい。

配置図の変更を含む場合は建築計画概要書の第３面の変更後のものも提出して下さい。

**３　小規模建築物で別途必要となる書類【下記項目に該当するときは、報告書を提出していただく場合があります】**

|  |  |
| --- | --- |
| □ | 基礎の立上げ・立下げ、地下車庫等の配筋図及び施工状況写真 |
| □ | 擁壁の配筋図及び施工状況写真（工作物申請を行う部分（２ｍ超）は検査済証の写しを提出して下さい。） |
| □ | 地盤改良、杭の施工状況報告書 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 本　市　使　用　欄 | 受付者 ：  検査予定日：　　月　　日 | | | 区  確認番号： | 検査対象床面積：　　　　㎡  中間検査の有無：　有・無　　　手数料：\ | |
| 計画通知(本市が建築主のものに限る)の場合 | □ | 申請書の検査対象床面積が確認申請書および図面等の申請部分の面積と整合している。 | | | ダブルチェックした者： |
| □ | 上記の検査対象床面積と「手数料免除受付チェックリスト」に記載の手数料が整合している。 | | |
| 上記以外 | □ | 申請書の検査対象床面積が確認申請書および図面等の申請部分の面積と整合している。 | | | ダブルチェックした者： |
| □ | 上記の検査対象床面積と手数料について、交付するQRコードが正しいことを確認した。  （**QRコードを交付する前にダブルチェックを受ける。**） | | |
| □ | 受付後、手数料受領簿に必要事項を入力した。  （**原則として受付当日中に入力し、ダブルチェックを受ける**） | | | ダブルチェックした者： |